

令和4年9月1日開催

第31回選挙管理委員会会議録

新潟市江南区選挙管理委員会

第31回江南区選挙管理委員会次第

日時 令和4年9月1日(木)
午前9時30分
場所 203会議室

1 議題

- 議案第110号 選挙人名簿の登録及び抹消について
- 議案第111号 選挙人名簿登録の移替え延期について
- 議案第112号 選挙人名簿の登録基準日について
- 議案第113号 ポスター掲示場の設置場所及び掲示できる日について
- 議案第114号 不在者投票事務を取り扱う場所について
- 議案第115号 期日前投票所の設置について
- 議案第116号 氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時について
- 議案第117号 投票の順序について

2 その他

- ・新潟県知事選挙、参議院議員通常選挙の結果について
- ・江南区の選挙事務の管理体制について
- ・今後の選挙管理委員会開催予定について

第27回選挙管理委員会会議録

開催日時 令和4年9月1日(木) 午前9時30分開催

開催場所 江南区役所203会議室

出席委員(4人) 委員長 今井 宏樹 職務代理者 福間 博子
 委員 横山 信夫 委員 滝沢 優

出席職員(4人) 事務局長 松屋 賢治 事務局次長 関本 健
 係長 小林 修一郎 主査 小林 ひとみ

付議事項

付議事項	説明	審議の結果等
議案第110号 選挙人名簿の登録及び抹消について	令和3年9月1日現在において、選挙人名簿に登録される資格を有する者を次のとおり選挙人名簿に登録するものとし、また、選挙人名簿に登録されている者のうち、選挙人名簿から抹消する事由が生じた者を次のとおり選挙人名簿から抹消する旨説明。 1 登録する者 (1) 登録する者の数 男225人 女201人 計426人 2 抹消する者 (1) 抹消する者の数 男310人 女309人 計619人 根拠法令：公職選挙法第22条第1項及び同法第28条	(審議結果) 全委員、異議がなかったもので、原案のとおり決定した。
議案第111号 選挙人名簿登録の移替え延期について	令和4年10月23日執行予定の新潟市長選挙における江南区選挙人名簿の移替えを次の期間の翌日後に延期する旨説明。 ○登録の移替えを行わない期間 令和4年 9月16日から 令和4年10月23日まで 根拠法令：公職選挙法施行令第17条第1号	(審議結果) 全委員、異議がなかったもので、原案のとおり決定した。

付議事項	説明	審議の結果等
<p>議案第 112 号</p> <p>選挙人名簿の登録基準日について</p>	<p>令和 4 年 1 0 月 2 3 日執行予定の新潟市長選挙における選挙人名簿の登録基準日について説明。</p> <p>○被登録資格決定基準日 令和 4 年 1 0 月 8 日 ただし、年齢については令和 4 年 1 0 2 3 日</p> <p>○登録日 令和 4 年 1 0 月 8 日</p> <p>根拠法令：公職選挙法第 2 2 条第 3 項</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第 113 号</p> <p>ポスター掲示場の設置場所について</p>	<p>令和 4 年 1 0 月 2 3 日執行予定の新潟市長選挙における、ポスター掲示場の設置場所を次のとおり説明。</p> <p>○ポスター掲示場 区内 1 9 3 か所</p> <p>○ポスター掲示場に候補者がポスターを掲示できる日 令和 4 年 1 0 月 9 日から 令和 4 年 1 0 月 2 2 日まで</p> <p>根拠法令：新潟市長選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例第 2 条</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第 114 号</p> <p>不在者投票事務を取り扱う場所について</p>	<p>令和 4 年 1 0 月 2 3 日執行予定の新潟市長選挙における不在者投票事務を取り扱う場所を次のとおり説明。</p> <p>○不在者投票事務を取り扱う場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟市江南区役所 新潟市江南区泉町 3 丁目 4 番 5 号 ・新潟市江南区役所横越出張所 新潟市江南区横越中央 1 丁目 1 番 1 号 <p>根拠法令：公職選挙法第 4 8 条の 2 第 6 項の規定により読み替えて適用される同法第 3 9 条</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>

付議事項	説明	審議の結果等
議案第 115 号 期日前投票所の設置について	<p>令和 4 年 1 0 月 2 3 日執行予定の新潟市長選挙における期日前投票所の設置場所を次のとおり説明。</p> <p>○期日前投票所を設ける場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟市江南区役所 新潟市江南区泉町 3 丁目 4 番 5 号 ・新潟市江南区役所横越出張所 新潟市江南区横越中央 1 丁目 1 番 1 号 <p>根拠法令：公職選挙法第 4 8 条の 2 第 6 項の規定において準用する同法第 3 9 条</p>	(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第 116 号 氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時について	<p>令和 4 年 1 0 月 2 3 日執行予定の新潟市長選挙における氏名等の掲示の順番を定めるくじを行う場所及び日時について次のとおり説明。</p> <p>○場所：新潟市江南区役所 2 階 2 0 3 会議室</p> <p>○日時：令和 4 年 1 0 月 9 日 午後 5 時 3 0 分</p> <p>根拠法令：公職選挙法第 1 7 5 条第 3 項</p>	(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第 117 号 投票所の設置について	<p>令和 4 年 1 0 月 2 3 日執行予定の新潟市長選挙における各投票区の投票所について次のとおり説明。</p> <p>○各投票区の投票所 2 8 投票所</p> <p>根拠法令：公職選挙法第 3 9 条</p>	(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。

その他

新潟県知事選挙、参議院議員通常選挙の結果について報告

江南区の選挙事務管理体制について説明

今後の選挙管理委員会開催予定について説明

閉会時刻 午前 1 0 時 1 5 分頃